

まちづくり基金（ふるさと納税）の状況

平成31年3月31日現在「まちづくり基金」の状況をお知らせします。

◆平成30年度分
4,132件 59,958,000円

〈内訳〉

●まちづくり・産業振興・観光に関する事業 25,765,000円

●健康・福祉・医療に関する事業 6,567,000円

●子ども・子育て支援と教育・文化・スポーツに関する事業 10,032,000円

●環境保全・森林整備に関する事業 5,205,000円

●事業指定なし 12,389,000円

ありがとうございました。

了いただいた方のお名前を町ホームページにて公開しております。
※町ホームページ→ふるさと納税にお進みください

平成29年度末までにみなさまからご寄付いただきました「まちづくり基金（ふるさと納税）」を下記のとおり平成30年度の事業で利用させていただきましたのでご報告いたします。

みなさまからの暖かいご寄付により、事業を進めることができましたことに感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

【平成30年度 まちづくり基金利用状況】

事業区分	事業名	金額（円）
森林資源の維持、保全及び整備に関する事業	森林管理システム導入事業 外3件	6,047,394
まちづくり・産業振興・観光に関する事業	水産廃棄物リサイクル施設管理運営委託 外5件	55,422,513
健康・福祉・医療に関する事業	高齢者給配食サービス 外6件	12,530,830
子ども・子育て支援と教育・文化・スポーツに関する事業	長小グラウンドバックネット改修 外5件	19,072,499
環境保全・森林整備に関する事業	河川維持工事 外1件	9,934,920
合 計		103,008,156

お問い合わせ先

まちづくり推進課企画係 ☎2-2450

除排雪サービスについてご相談ください

町では、下記の方を対象に軽度生活援助事業（除排雪サービス）を実施します。除排雪に困っている方はご相談ください。

【対象者】

一戸建てに居住し、約500メートル以内に除排雪を援助できる身内（子または子どもの配偶者）が居住していない世帯で、次のいずれかに該当し、自力で除排雪が困難と認められる方が対象になります。ただし、自営業で事業活動を行っている世帯を除きます。

- ・70歳以上の方だけで構成されている世帯
- ・身体障害者手帳1・2級の障害がある方だけで構成されている世帯
- ・70歳以上の方と身体障害者手帳1・2級の障害がある方で構成されている世帯

【サービスの内容】

●除雪

- ・おおむね10cm以上の降雪時に行います。

- ・作業範囲は、玄関先から取り付け道路まで幅約2m以内。

※作業時間帯を指定することはできません。

●排雪

- ・排雪サービスは、生活道路の確保のために除雪が困難になった場合に行います。
- ・排雪作業に係る移動時間も作業時間に含みます。

●利用者負担

- ・料金算定については、その月の作業時間の合計となります。（1時間未満は1時間とします。）

- ・1時間あたり 課税世帯 100円
非課税世帯 50円
生活保護世帯 免除
（年度末に一括して徴収します）

【お問い合わせ先】

保健福祉課介護支援係 ☎2-2454



（有料広告）

長万部町の皆さまへ 安心でおトクな電気をお届けします。

北ガスの電気

従来の電気料金より
「電力量料金単価」が

全区分
3%おトク！

解約手続きも手数料も一切不要
解約・違約金もかかりません！

北海道電力従量電灯B（2019年1月現在）から切替した場合

「北ガスの電気」は北海道内で14万件以上※1
全ての市町村※2（離島を除く）でご利用いただいています

※1 2018年末現在 ※2 2018年2月9日現在

多くの施設で「北ガスの電気」をご利用いただいています



電気に関するご相談は無料です。お気軽にお電話ください。

北海道ガス株式会社 第二営業部
フリーダイヤル 0120-008-522（平日9:00～17:00）
施設や動力など、ご自宅以外の電気料金の試算も承ります。